

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 篤史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 前原 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 前原 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	9,849,543
経常損失(△) (千円)	△121,512
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△179,862
四半期包括利益 (千円)	△177,367
純資産額 (千円)	1,994,061
総資産額 (千円)	10,323,491
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△70.98
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	18.7

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△51.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が5月には5類へ移行され、行動制限や入国規制の緩和等により緩やかな景気回復が期待される状況になる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化とともに、円安進行とエネルギー価格の上昇等により、電気料金や食料品等の生活基盤に関わる値上げが続いており、消費マインドの冷込みが懸念されるなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社単体では、アプリと社内システムの連携を図るDX投資、外訪型・在宅型のセールスセンター構築へ向けた人材投資、プライベートブランド（PB）商品の開発パイプライン構築、オンラインとオフラインを融合させたOMO型店舗の準備、事業の成長とサステナビリティの融合を目指した社会貢献への取組み等を引き続き推進してまいりました。また、宝飾部門の強化策として、2022年12月にジュエリーの都市型店舗展開で強いブランド力を有する株式会社A b H e r iを100%連結子会社化し、グループとして事業領域の拡大も図りました。

上記当社単体におけるDX投資といたしましては、店舗DXの中心となる「ABCシステム(注)」が当社全店で稼働いたしました。これによりお客様のスマートフォンアプリを店内ビーコンが検知することで、当社CRMにおいて統合されたお客様それぞれの購買履歴等の確認が容易となり、その場のお客様それぞれにカスタマイズされた接客・商品提案等が可能となります。お客様の来店をチェックインとして感知し、お客様と販売スタッフの一人ひとりのつながりのサポートを実現してまいります。

(注)ABCシステム：お客様のアプリ（Application）、店内ビーコン（Beacon）、顧客情報管理システム（Crm）の頭文字をとった社内システムの総称。

店舗展開といたしましては、10月に土岐店（岐阜県）、4月に豊川店（愛知県）及び樫原店（奈良県）を出店、1月に長久手店（愛知県）を閉店いたしました。また、既存店舗の活性化として10月に北見店を移転リニューアルしたほか、大和郡山店・羽生店・新居浜店・秋田店・倉敷店の改装を実施いたしました。A b H e r i直営店3店舗を加えますと、5月末現在の当社グループ店舗数は91店舗となりました。

業績面におきましては、当社の年末年始商戦において諸物価の急激な高騰が重なり、インポートブランド商品の価格上昇にも影響を受けました。春先以降はマーチャングाइジング（MD）見直しによる客数対策を強化しておりますが、購買意欲の回復までには至らず販売に苦戦する状況が続きました。なお、A b H e r iにおいて業績は堅調に推移いたしました。販売費及び一般管理費におきましては、人材投資の積極化による人件費のほか、店舗光熱費・DX投資に関わる費用等が増加いたしました。

なお、上記のほか、雇用調整助成金1,807千円を特別利益に計上いたしました。また、特別損失として、店舗の改装に伴う固定資産廃棄損2,544千円、不振店の閉店の決定等に伴う店舗閉鎖損失引当金繰入額20,780千円、減損損失62,783千円を計上いたしました。

(参考)当社グループにおける商品区分別売上高は以下のとおりです。

- ・宝飾品は、A b H e r iは堅調に推移したものの、中価格帯ジュエリーが価格上昇による影響を受けたこともあり、全般に販売が低調となり、売上高2,122,290千円となりました。
- ・時計は、国産時計については、MD見直しと販売の強化によりメンズを中心に好調でありましたが、価格上昇により海外ブランド時計の販売が全般に落ち込んだことで、売上高1,933,231千円となりました。
- ・バッグ・小物は、オリジナルブランドH&D革小物は堅調に推移したものの、主力海外ブランドの価格高騰による買い控えの傾向が顕著となり、売上高5,794,021千円となりました。

<商品区分別売上高>

	当第3四半期連結累計期間	前年同四半期累計期間
宝飾品(千円)	2,122,290	1,989,924
時計(千円)	1,933,231	2,701,116
バッグ・小物(千円)	5,794,021	5,994,720
合計(千円)	9,849,543	10,685,761

※当第3四半期連結累計期間は株式会社A b H e r iの売上高を含んでおります。なお、参考情報として記載している前年同四半期累計期間の数値は、当社単体の売上高であります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、8,232,287千円となりました。主な内訳は現金及び預金が1,833,461千円、商品及び製品が5,344,832千円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、2,091,203千円となりました。主な内訳は建物及び構築物(純額)が737,854千円、有形固定資産のその他(純額)が197,554千円、敷金及び保証金が696,103千円、投資その他の資産のその他が329,948千円であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、3,667,037千円となりました。主な内訳は支払手形及び買掛金が592,995千円、電子記録債務が333,990千円、1年内返済予定の長期借入金が1,979,551千円、その他が544,817千円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、4,662,392千円となりました。内訳は長期借入金が3,986,834千円、資産除去債務が341,598千円、その他が333,959千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,994,061千円となりました。主な内訳は資本金が348,699千円、資本剰余金が334,617千円、利益剰余金が1,292,649千円であります。

b. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高 9,849,543千円、営業損失 101,494千円、経常損失 121,512千円、親会社株主に帰属する四半期純損失 179,862千円となりました。

なお、当社グループの業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦が最繁忙期であり、四半期決算としては第2四半期(12月～2月)の占める比重が高くなっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,581,600	2,581,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,581,600	2,581,600	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	—	2,581,600	—	348,699	—	325,699

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 41,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,527,600	25,276	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,581,600	—	—
総株主の議決権	—	25,276	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ハピネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座 一丁目16-1	41,400	—	41,400	1.60
計	—	41,400	—	41,400	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,833,461
受取手形、売掛金及び契約資産	661,733
商品及び製品	5,344,832
仕掛品	20,472
原材料及び貯蔵品	170,062
その他	201,725
流動資産合計	8,232,287
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	737,854
その他（純額）	197,554
有形固定資産合計	935,408
無形固定資産	
のれん	54,916
その他	74,825
無形固定資産合計	129,742
投資その他の資産	
敷金及び保証金	696,103
その他	329,948
投資その他の資産合計	1,026,052
固定資産合計	2,091,203
資産合計	10,323,491

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年5月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	592,995
電子記録債務	333,990
1年内返済予定の長期借入金	1,979,551
未払法人税等	5,620
賞与引当金	154,875
店舗閉鎖損失引当金	20,780
資産除去債務	34,407
その他	544,817
流動負債合計	3,667,037
固定負債	
長期借入金	3,986,834
資産除去債務	341,598
その他	333,959
固定負債合計	4,662,392
負債合計	8,329,429
純資産の部	
株主資本	
資本金	348,699
資本剰余金	334,617
利益剰余金	1,292,649
自己株式	△34,030
株主資本合計	1,941,935
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△3,901
その他の包括利益累計額合計	△3,901
新株予約権	56,027
純資産合計	1,994,061
負債純資産合計	10,323,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	※1 9,849,543
売上原価	6,402,481
売上総利益	3,447,062
販売費及び一般管理費	3,548,557
営業損失(△)	△101,494
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	1,964
受取保険金	511
その他	1,158
営業外収益合計	3,645
営業外費用	
支払利息	21,946
その他	1,716
営業外費用合計	23,662
経常損失(△)	△121,512
特別利益	
雇用調整助成金	1,807
特別利益合計	1,807
特別損失	
固定資産廃棄損	2,544
減損損失	※2 62,783
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20,780
特別損失合計	86,107
税金等調整前四半期純損失(△)	△205,811
法人税、住民税及び事業税	32,210
法人税等調整額	△58,159
法人税等合計	△25,949
四半期純損失(△)	△179,862
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△179,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純損失(△)	△179,862
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,495
その他の包括利益合計	2,495
四半期包括利益	△177,367
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△177,367
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社A b H e r iの全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、同社は当社の特定子会社に該当してしております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成してしております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社A b H e r i

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社A b H e r iの決算日は8月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の4月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定してあります。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定をした店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①商品及び製品の販売に係る収益認識

当社グループでは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の商製品を主としてショッピングセンターなどの商業施設を通じて販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

②ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

当社グループの業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦が最繁忙期であり、四半期決算としては第2四半期(12月～2月)の占める比重が高くなっております。

※2 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物等	北海道札幌市
店舗	建物等	宮城県延岡市
店舗	建物	茨城県鹿嶋市
店舗	建物等	京都府京都市
店舗	建物等	石川県小松市
店舗	建物等	愛知県一宮市
店舗	建物等	富山県富山市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失62,783千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物49,350千円、その他13,432千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年9月1日
至 2023年5月31日)

減価償却費	148,175千円
のれんの償却額	4,992千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,073	7.5	2022年8月31日	2022年11月30日	利益剰余金
2023年4月12日 取締役会	普通株式	19,051	7.5	2023年2月28日	2023年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
	金額(千円)
宝飾品	2,122,290
時計	1,933,231
バッグ・小物	5,794,021
顧客との契約から生じる収益	9,849,543
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,849,543

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△70円98銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△179,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)(千円)	△179,862
普通株式の期中平均株式数(株)	2,533,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………19,051千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年5月8日

(注) 2023年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 真紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年7月12日

【会社名】

株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】

Happiness and D Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田 篤史

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田篤史は、当社の第33期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。